

第 2 章

東大阪市水道事業のあらまし

1. 東大阪市の概況	6
2. 水道事業の沿革	7
3. 水道事業の概要	8

1. 東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

東大阪市の概要

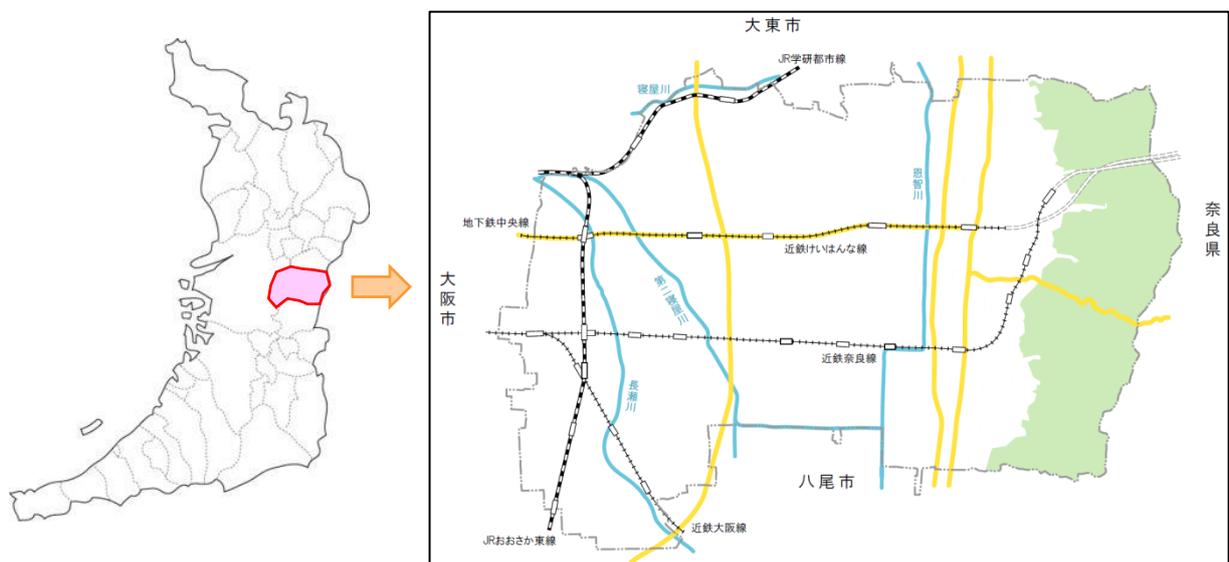


図 2.1 東大阪市の位置

2. 水道事業の沿革

本市の水道は、昭和7年に旧布施市で給水を開始しました。その後、昭和31年に旧河内市、翌年の昭和32年に旧枚岡市でそれぞれ給水が開始され、昭和42年にそれら3市が合併され東大阪市が誕生しました。

合併後、旧3市の水道事業を継承し、東大阪市としての事業が開始されました。以来、都市の発展に伴う人口の増加や生活様式の多様化などによる水需要の増大に対応するため、3次にわたる拡張事業をはじめ、配水施設整備事業や配水管更生事業等を実施し、安心して安全な水道水を安定的に供給してきました。

その後、これまで拡張してきた水道施設・管路の老朽化が進む中、健全な施設を保つために維持管理・更新をしてきましたが、阪神淡路大震災・東日本大震災をはじめとする大災害が相次ぎ、施設・管路の耐震化が求められるようになりました。

このように、本市水道は安定給水の確保を目指す「建設・拡張」の時代から、「維持管理・更新」の時代、さらに現在では、今後の水需要の減少も見据え、水道施設全体の最適化を図る「再構築」の時代に移っています。

創設当初約45.7万人だった給水人口は、市の発展にあわせて増加し、昭和58年度には約52.2万人に達しました。以降は人口の減少に伴い給水人口も減少し、令和元年度時点では、約49.3万人となっています。

また、水道の普及率^{※7}は、創設当初の95.9%から上昇し、昭和63年度の時点で99.9%を達成し、現在に至っています。

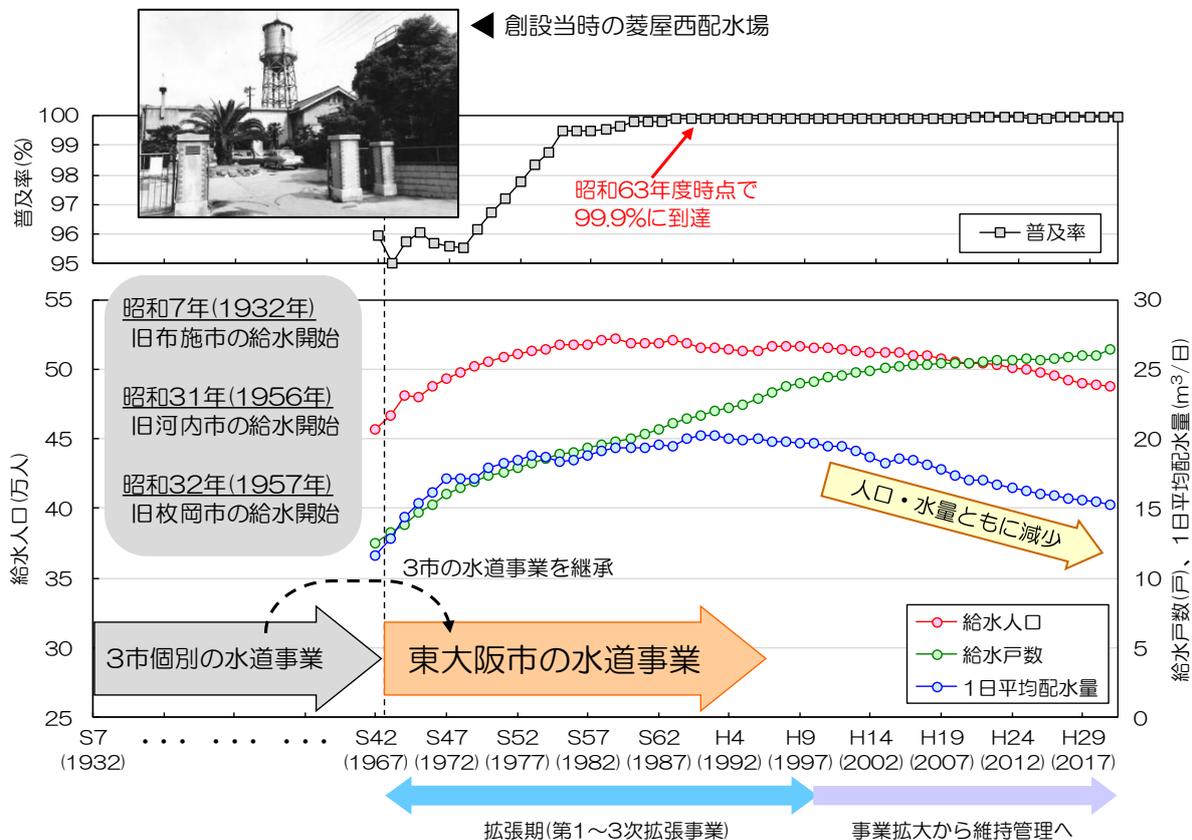


図 2.2 東大阪市水道事業の変遷

3. 水道事業の概要

(1) 東大阪市の主な水道施設

市内には、取水場※8と浄水場※9が2施設、配水場※10が4施設、ポンプ場※11が1施設、配水施設が15施設それぞれ存在し、これら水道施設を活用して市内へ給水しています。

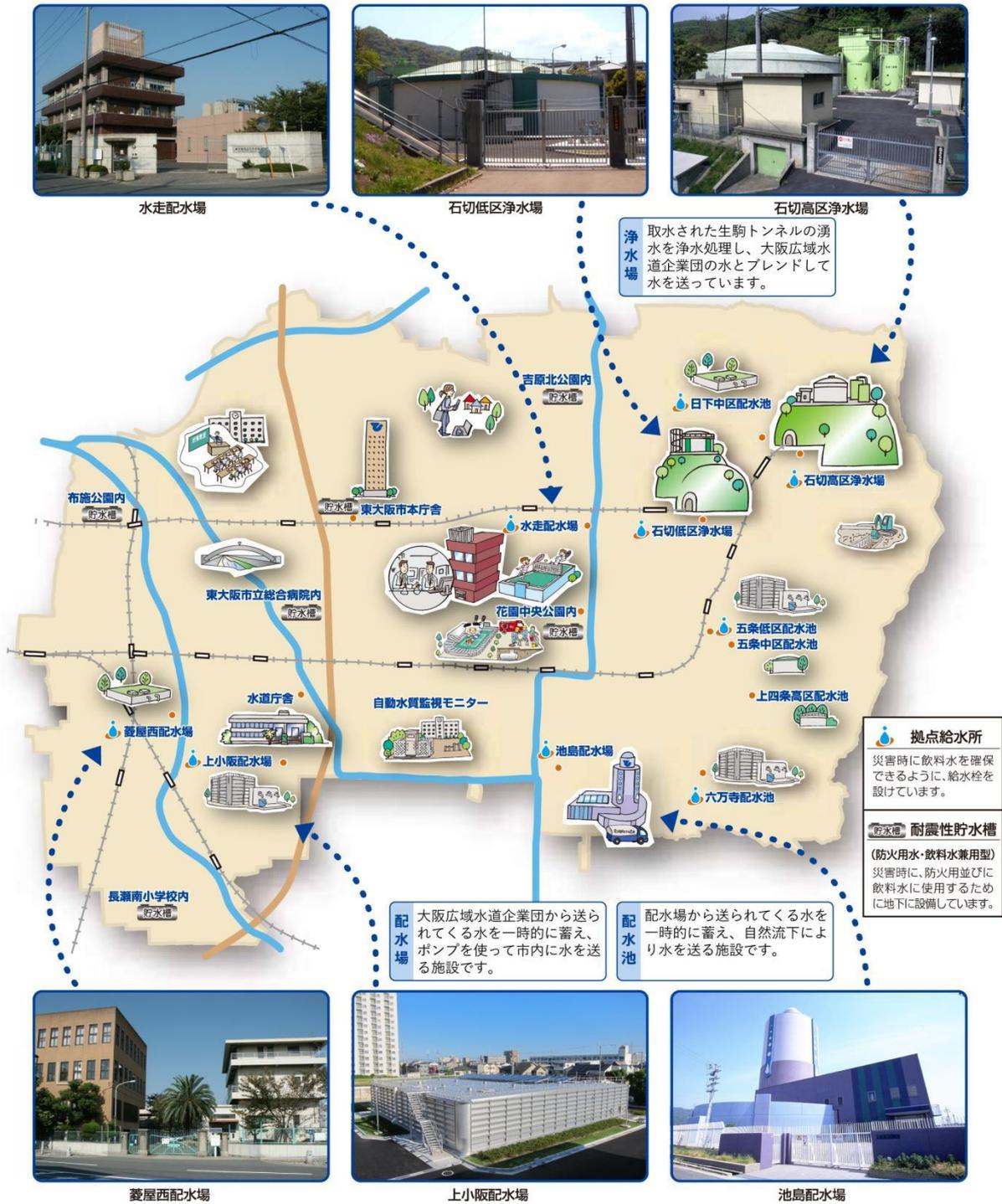


図 2.3 主要な水道施設の位置図

(2) 水道施設の概要

●水道水源

本市には水源となる大きな河川や湖沼がないため、主に、淀川から取水して高度浄水処理※¹²されている「大阪広域水道企業団※¹³」の水を受水※¹⁴・購入し、配水池に貯めて各家庭へ送り届けています（全体の約 94%）。また、一部地域は大阪市からの分水※¹⁵により給水しています（全体の約 5%）。

一方で、自己水源は生駒山の湧水のみとなっており、全体の約 1%となっています。

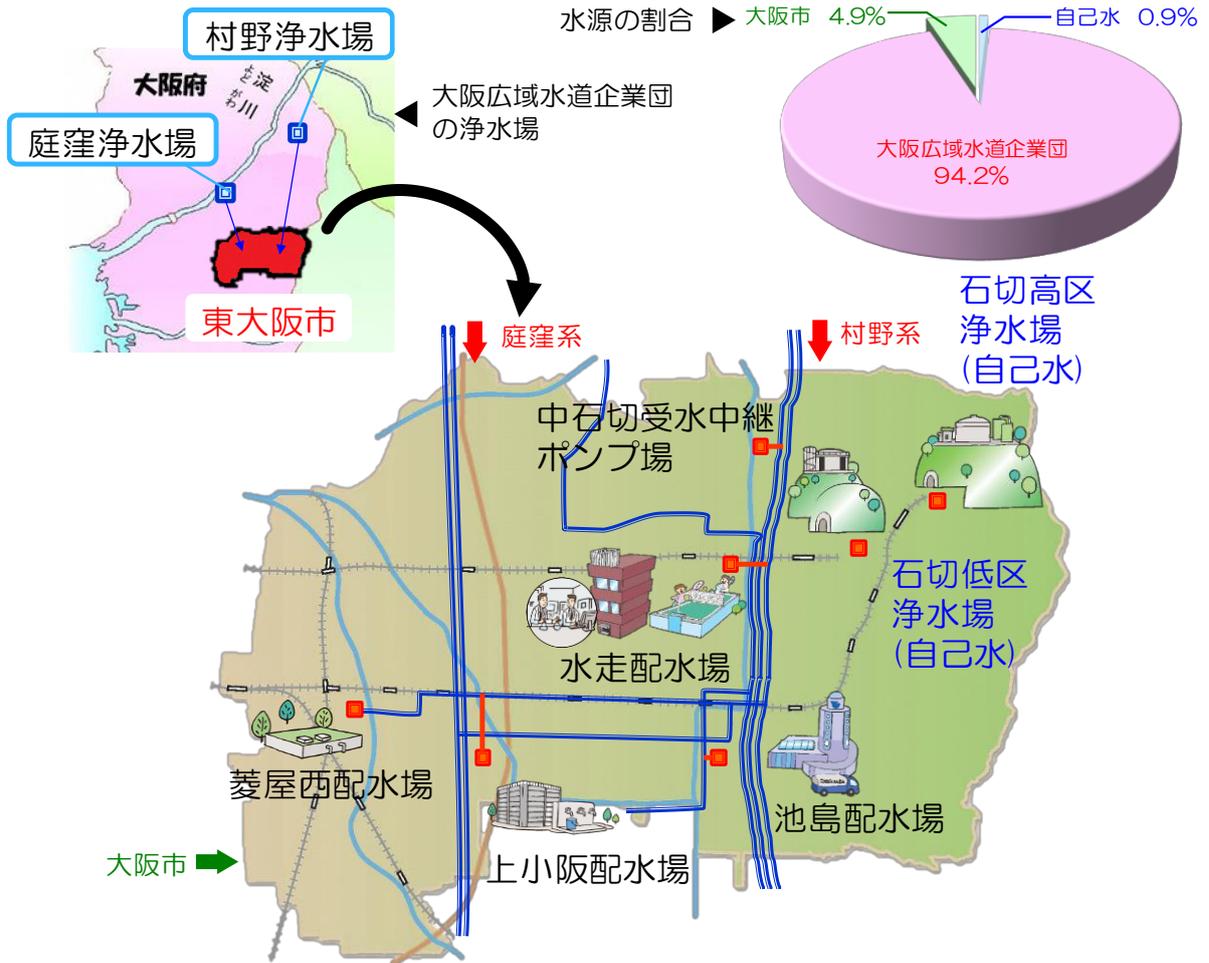


図 2.4 水の供給元と施設位置

●資産の内訳

本市では、資産総額 310 億円の水道施設を保有しています。内訳は右図に示すとおり、大部分を管路が占めており、市内全体の延長は約 1,040km（大阪～青森間の距離と同程度）に及びます。

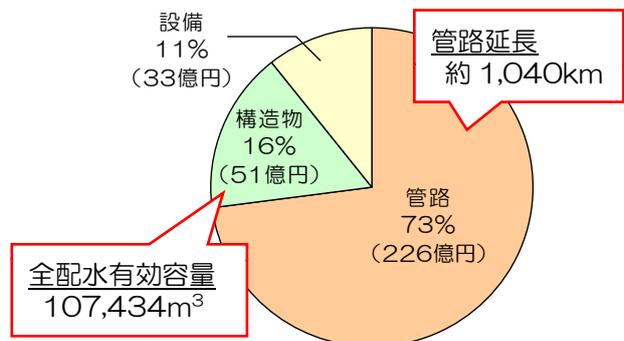


図 2.5 東大阪市水道施設の資産内訳（資産金額ベース）

●給水区域と水運用

本市の地形は、市域の大部分を高低差の少ない平野部が占めていますが、市域の東部には、標高 642m の生駒山を中心に生駒山地が南北に連なり、山麓では扇状地が緩やかな傾斜をみせています。給水区域^{*16}は、標高 0.54m から 10m までの平野部、標高 10m から 150m (一部 230m) までの山間部に給水を行っています。

このため、平野部はポンプによる加圧配水、山間部では位置エネルギーを利用した自然流下による配水を行っています。

山間部は標高により段階的に水道施設を配置する必要があることから、市域東部に水道施設が多く整備されています。

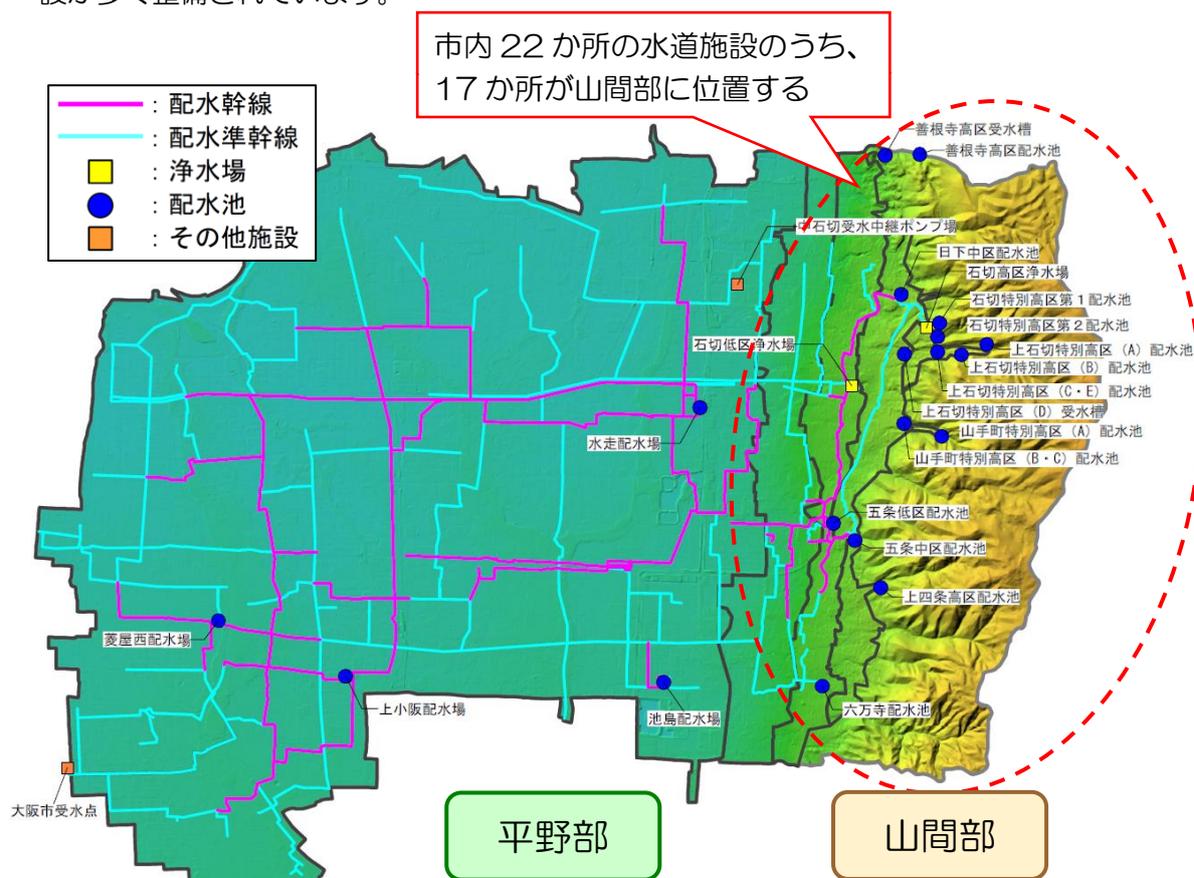


図 2.6 給水区域と施設位置

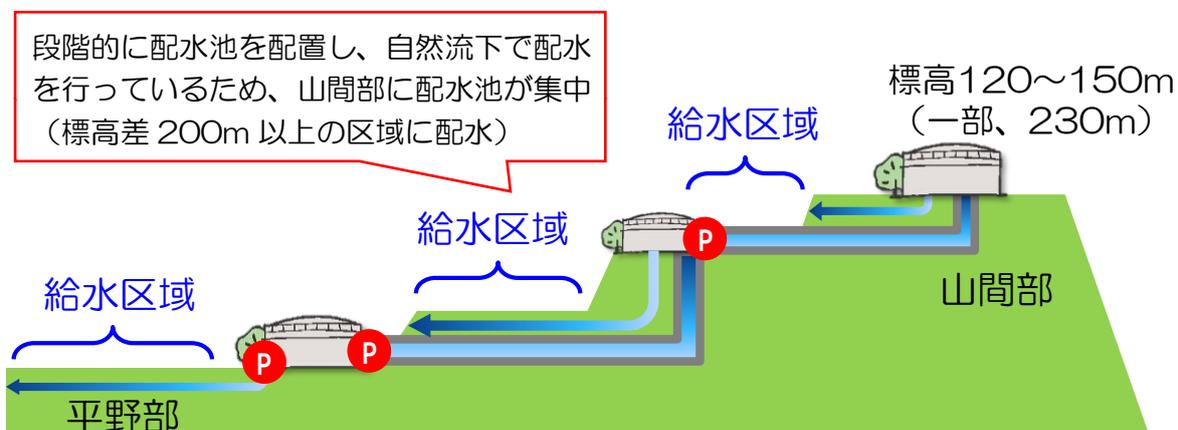
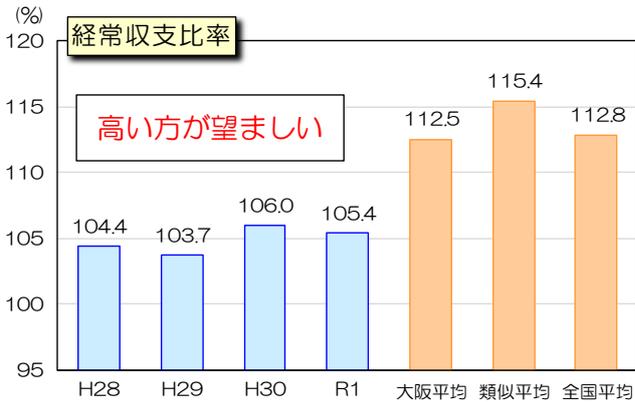


図 2.7 東大阪市における配水イメージ

(3) 経営状況

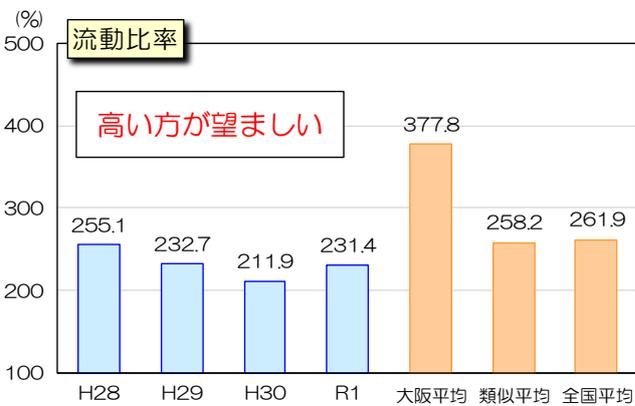
本市水道事業の経営における、健全性や効率性などを表す経営指標は以下のとおりです。



■ 経常収支比率

水道事業の経営で得られる収入によって支出がどの程度まかなわれているかを表す指標で、経営の健全性を示しています。

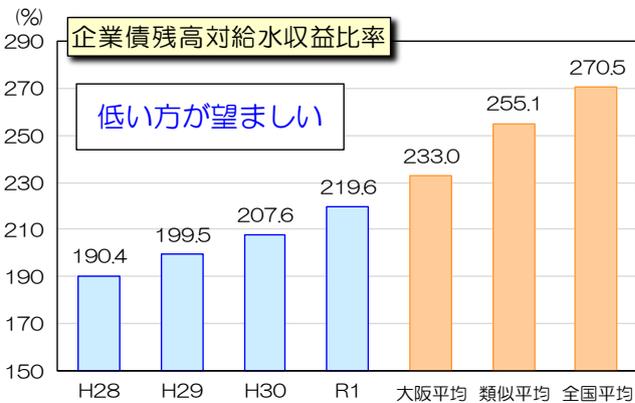
現状では100%以上で推移しており、収支は健全な水準にあると言えますが、今後、水需要の減少に伴い、収支が悪化する可能性があります。



■ 流動比率

短期の支払債務に対して、支払資金が十分あるかを示す指標です。

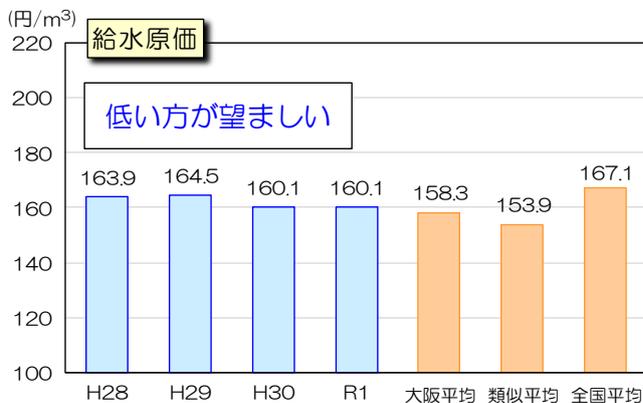
現状では200%以上で推移しているものの、大阪平均・類似団体平均・全国平均に比べて低く、低下傾向が見られるため、支払資金確保に向けた取組みを検討する必要があります。



■ 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高(借りているお金)の割合を表す指標で、財政状況の健全性を示しています。

現状、大阪平均・類似団体平均・全国平均と比較して低い水準を維持できていますが、やや増加傾向が見られるため、今後も財政健全化に向けて企業債残高の縮減を図る必要があります。

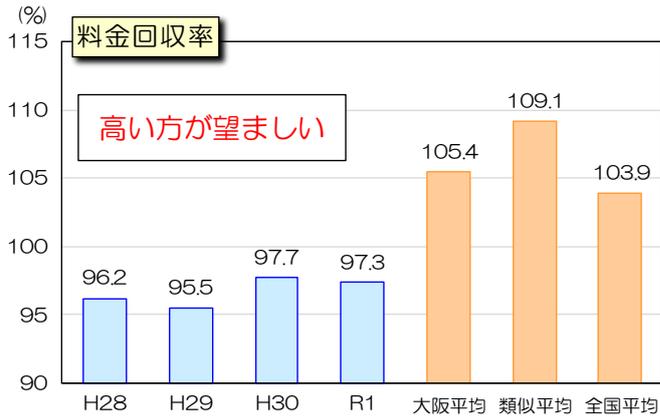


■ 給水原価

水道水を1m³届けるために必要となる経費を示した指標です。

全国平均に比べて低い水準にありますが、大阪平均・類似団体平均と比べて高いことから、発生経費の抑制に向けて計画的な施設更新・維持管理等を行っていく必要があります。

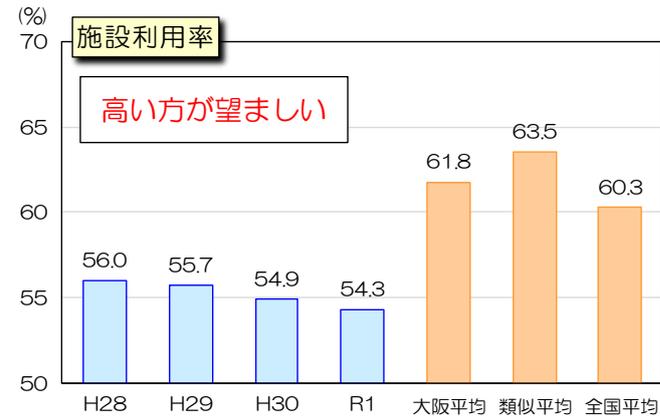
※類似団体：以下の条件に該当する本市と経営環境が類似する20事業体の平均値
「人口規模が30万人以上」「水源は受水を主とする」「有収水量密度が全国平均以上」
※大阪平均：町村を除く本市と32市の平均値
※大阪平均、類似平均、全国平均はH30年度の値



■料金回収率

供給単価（販売単価）と給水原価の関係を表す指標で、100%を下回る場合、給水にかかる費用が水道料金による収入で賄われていないこととなります。

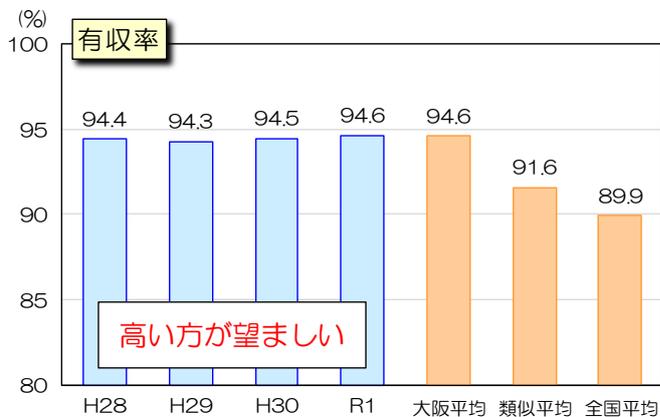
大阪平均・類似団体平均・全国平均に比べて低く100%を下回っていることから、今後は、経費の削減や料金の適正化により料金回収率の向上を図る必要があります。



■施設利用率

配水能力に対する配水量の割合を表す指標で、施設の利用状況を示しています。

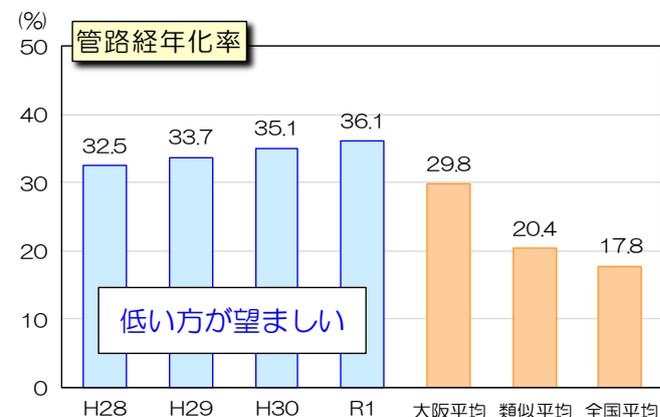
大阪平均・類似団体平均・全国平均に比べて低いことから、施設規模の適正化に向けた検討を行う必要があります。



■有収率

施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかを示した指標です。

大阪平均と同程度で、類似団体平均や全国平均よりも高いことから、無駄が少ない経営ができているため、今後も有収率の維持・向上に努めていく必要があります。

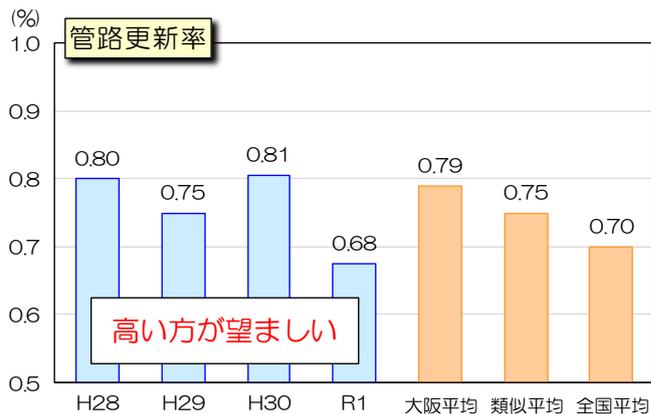


■管路経年化率

法定耐用年数(40年)を超えた管路の割合を表す指標です。

大阪平均・類似団体平均・全国平均に比べて高く、上昇傾向が見られるため、今まで以上の管路更新を計画的に実施していく必要があります。

※類似団体：以下の条件に該当する本市と経営環境が類似する20事業者の平均値
 「人口規模が30万人以上」「水源は受水を主とする」「有収水量密度が全国平均以上」
 ※大阪平均：町村を除く本市と32市の平均値
 ※大阪平均、類似平均、全国平均はH30年度の値



■ 管路更新率

管路全体の総延長に対する当該年度に更新された管路延長の割合を表す指標です。

全国平均よりも高いものの、大阪平均や類似団体平均と同程度で、管路経年化率が高いことから、今後もさらなる管路更新率の向上に努めていく必要があります。

※類似団体：以下の条件に該当する本市と経営環境が類似する20事業体の平均値
 「人口規模が30万人以上」「水源は受水を主とする」「有収水量密度が全国平均以上」
 ※大阪平均：町村を除く本市と32市の平均値
 ※大阪平均、類似平均、全国平均はH30年度の値

【 】は令和元年度実績値
 ⇨ は望ましい方向

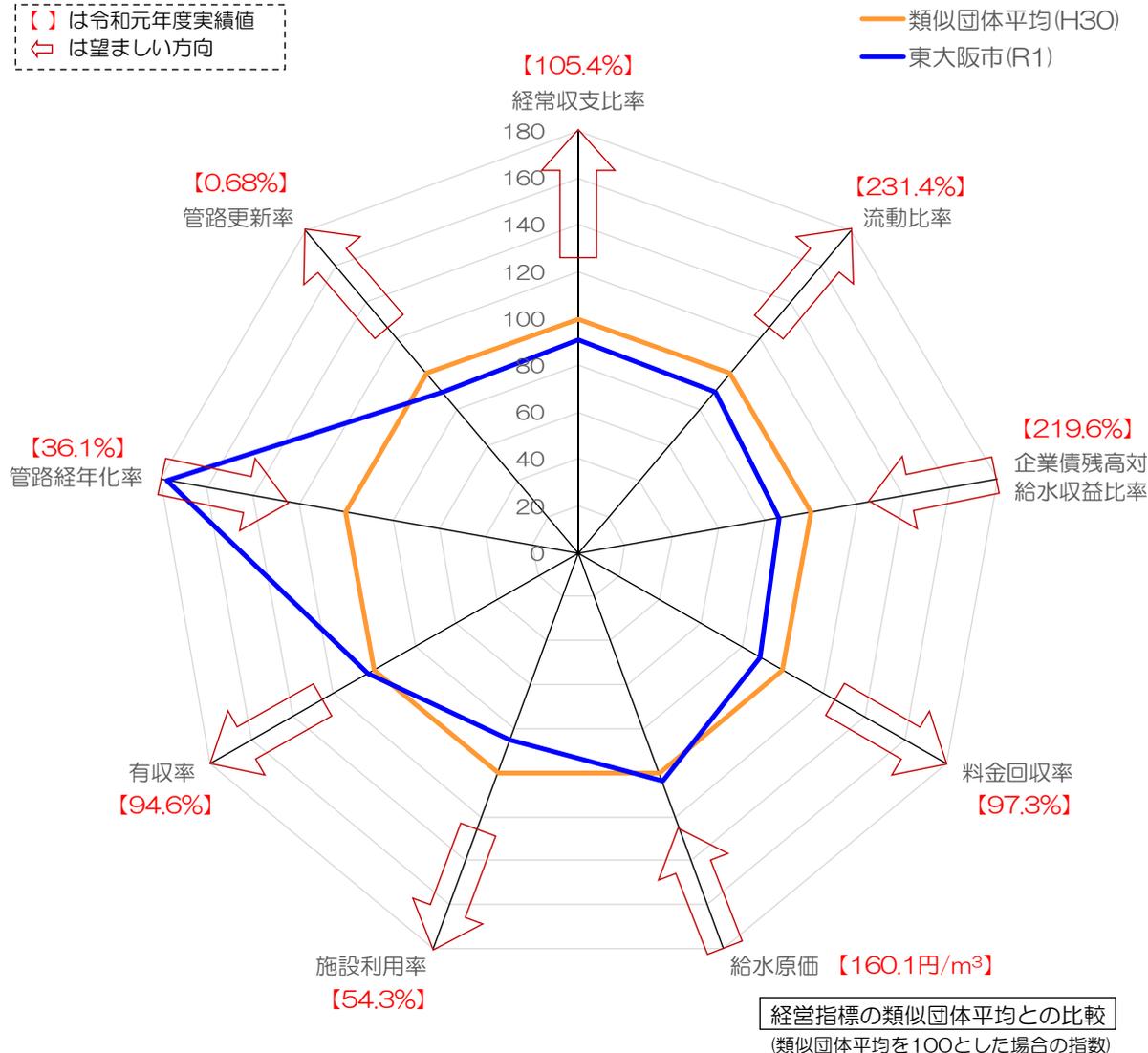


図 2.8 東大阪市と類似団体における経営指標の比較

(4) 組織体制

●組織

社会環境の変化、市民ニーズ、事業課題に対応し、今後より一層の経営の効率化、災害時等における即応体制の確保、技術の継承及びお客さまサービスの維持・向上を図り、人員と財源を適正に投入できる効率的かつ効果的な組織へと再編するため、令和3年4月から以下のように上下水道局の組織を改正します。上下水道局の中に、水道事業に係る業務を実施する水道総務部と水道施設部を設置し、担当業務に応じて4室11課に区分します。

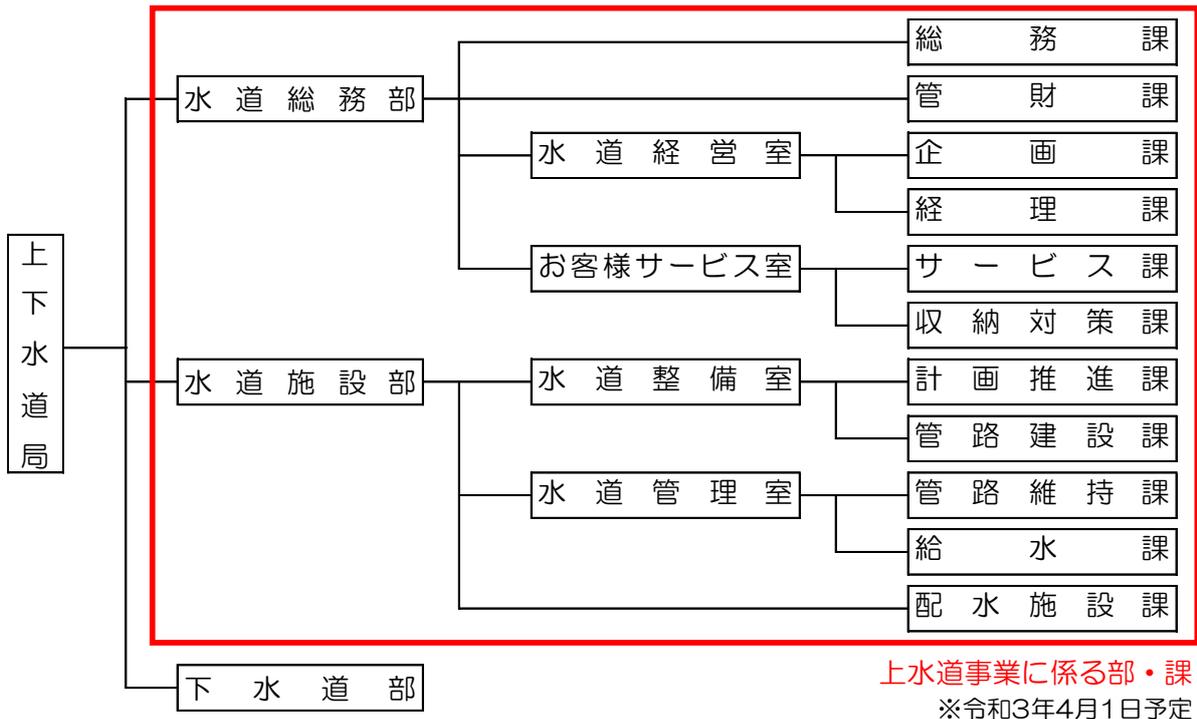


図 2.9 組織図

●職種別職員数（再任用職員を含む）

水道事業に係る職員は、事務職員 76 人、技術職員 83 の計 159 人で構成されています。また、年齢構成では 60 歳以上の再任用職員の人数が多く、全体の約 2 割を占めています。

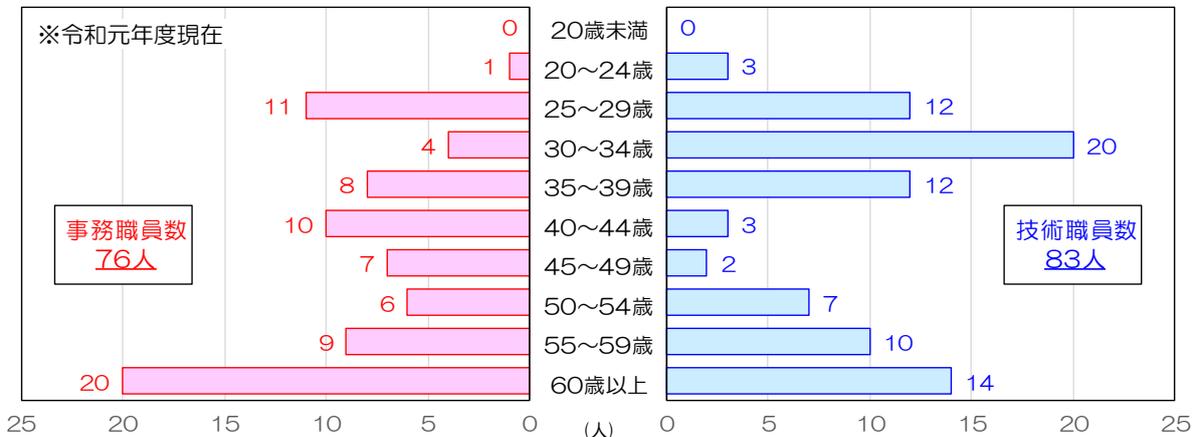


図 2.10 職員の年齢構成